

令和2年2月3日

千葉労働局長
友藤 智朗 様

日本労働組合総連合会
千葉県連合会

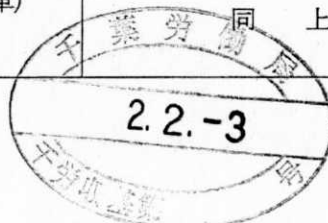
『特定最低賃金改正の意向表明』申入書

首題の件、最低賃金法第15条1の規定により、下記の7業種について、最低賃金の改正申し出を令和2年6月末に予定しております。

申し出に先立ち下記の通り「特定最低賃金改正」を申し出る意向があることを表明致します。

記

申出者	改正の決定を申出る最低賃金の件名	改正の申出を予定している理由	申出の時期
日本食品関連産業労働組合 総連合会 千葉県協議会 議長	千葉県調味料製造業	当該産業における事業の公正競争を確保する観点から法定最低賃金の改正を求めるものである。	令和2年6月末
JAM東京千葉 千葉県連 会長 日本基幹産業労働組合 連合会 千葉県本部 委員長 全日本自動車産業労働組合 総連合会 千葉地方協議会 議長	千葉県はん用機械器具、 生産用機械器具製造業	同上	同上
日本基幹産業労働組合 連合会 千葉県本部 委員長	千葉県鉄鋼業	同上	同上
電機連合千葉地方協議会 議長 JAM東京千葉 千葉県連 会長	千葉県電子部品・デバイ ス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具 製造業	同上	同上
千葉県小売産業別最賃労組 連絡会議 代表幹事	千葉県各種商品小売業	同上	同上
JAM東京千葉 千葉県連 会長	千葉県計量器・測定器・ 分析機器・試験機・測量 機械器具・理化学機械器 具製造業、医療用機械器 具・医療用品製造業、光 学機械器具・レンズ製造 業、時計・同部分品製造 業、眼鏡製造業	同上	同上
全日本自動車産業労働組合 総連合会 千葉地方協議会 議長	千葉県自動車（新車） 小売業	同上	同上



以上

令和 2 年 2 月 3 日

千葉労働局長
友藤 智朗 様

日本労働組合総連合会
千葉県連合会

『特定最低賃金新設の意向表明』申入書

首題の件、最低賃金法第 15 条 1 の規定により、下記の 2 業種について、最低賃金の新設申し出を令和 2 年 6 月末に予定しております。

申し出に先立ち下記の通り「特定最低賃金新設」を申し出る意向があることを表明致します。

記

申出者	新設の決定を申出る最低賃金の件名	新設の申出を予定している理由	申出の時期
千葉県小売産業別最賃労組 連絡会議 代表幹事	千葉県百貨店・総合スーパー	当該産業における事業の公正競争を確保する観点から法定最低賃金の新設を求めるものである。	令和 2 年 6 月末
千葉県小売産業別最賃労組 連絡会議 代表幹事	千葉県各種食料品小売業	同上	同上

以上

